



三井住友銀行がエフ・シー・シー<7296>株式の大量保有報告書を提出



エフ・シー・シー<7296>について、三井住友銀行が8月5日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「退職給付に充てるため信託拠出しているもの」によるもの。

報告書によると、三井住友銀行のエフ・シー・シー株式保有比率は、6.22%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2016年7月29日。